

平成20年第4回京丹波町議会臨時会

平成20年11月17日(月)

開議 午前9時00分

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 議案第76号 京丹波町教育委員会委員定数条例の制定について

第 5 議案第77号 平成20年度 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 京丹波町有線テレビ(CATV)拡張整備事業 送出設備整備工事請負契約について

第 6 議案第78号 京丹波町特定環境保全公共下水道下山浄化センターの建設工事委託に関する協定の変更について

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員(15名)

2番 坂本美智代君

3番 山内武夫君

4番 畠中勉君

5番 今西孝司君

6番 東まさ子君

7番 小田耕治君

8番 横山勲君

9番 西山和樹君

10番 山田均君

11番 室田隆一郎君

12番 篠塚信太郎君

13番 吉田忍君

14番 野口久之君

15番 野間 和幸 君

16番 岡本 勇 君

4 欠席議員（1名）

1番 藤田 正夫 君

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（12名）

町 長 松原 茂樹 君

副町長 上田 正 君

教育長 寺井 行雄 君

会計管理者 藤田 義幸 君

参事 田端 耕喜 君

瑞穂支所長 久木 寿一 君

和知支所長 藤田 真 君

総務課長 谷 俊明 君

監理課長 山田 洋之 君

企画情報課長 岩崎 弘一 君

水道課長 中尾 達也 君

教育次長 野間 広和 君

6 出席事務局職員（2名）

議会事務局長 長澤 誠

書記 石田 武史

開議 午前9時00分

○議長（岡本 勇君） 皆さん、おはようございます。

本日は、大変お忙しい中、定刻にご参集いただきご苦労様でございます。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、平成20年第4回京丹波町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（岡本 勇君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、15番議員・野間 和幸、2番議員・坂本美智代君を指名いたします。

《日程第2、会期の決定》

○議長（岡本 勇君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡本 勇君） ご異議なしと認めます。

本臨時会の会期は、本日1日限りと決しました。

《日程第3、諸般の報告》

○議長（岡本 勇君） 日程第3、諸般の報告を行います。

日程第3 「諸般の報告」を行います。

閉会中の11月12日、議会運営委員会が開催され、本臨時会の運営について協議されました。

また、10月28日産業建設常任委員会、政治倫理検討特別委員会が開催され、所管の調査研究が行われました。

本臨時会に町長から提出の案件は、議案第76号ほか2件です。

提案説明のため、松原町長ほか関係者の出席を求めました。

藤田 正夫議員から、入院加療のため、本臨時会を欠席する旨、届けが提出されていますのでご報告いたします。以上で諸般の報告を終わります。

《日程第4、議案第76号 京丹波町教育委員会委員定数条例の制定についてから議案第78号 京丹波町特定環境保全公共下水道下山浄化センターの建設工事委託に関する協定の変更について》

○議長（岡本 勇君） 日程第4、議案第76号 京丹波町教育委員会委員定数条例の制定についてから、日程第6 議案第78号 京丹波町特定環境保全公共下水道下山浄化センターの建設工事委託に関する協定の変更についてを一括議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

松原町長

○町長（松原茂樹君） おはようございます。

本日ここに、平成20年第4回京丹波町議会臨時会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては公私何かとご多用の中、ご参集いただきまして誠にありがとうございました。

それでは早速ではございますが、本日提案させていただきます議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

議案第76号 京丹波町教育委員会委員定数条例の制定につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育委員会の責任体制の明確化や体制の充実を図るとともに、教育における地方分権の推進のため、教育委員の数の弾力化や委員への保護者の選任が義務化されたところであります。これらを踏まえ、委員を従前の5人から1人増員し6人とするをお願いし、多様な教育課題や住民の意向を教育行政に一層反映することができるよう委員会体制の充実を図るものであります。

議案第77号 平成20年度 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 京丹波町有線テレビ（CATV）拡張整備事業 送出設備整備工事請負契約につきましては、協和テクノロジー株式会社京都営業所と6,919万5,000円で契約を締結することについて、議決をお願いしております。

工事の概要につきましては、瑞穂情報センターをはじめとして、丹波サブセンター、和知サブセンター内、それぞれに放送信号の送出設備工事等を行うものであります。工期は平成21年3月19日までといたしております。

議案第78号 京丹波町特定環境保全公共下水道下山浄化センターの建設工事委託に関する協定の変更につきましては、昨年の6月定例会で議決いただきました下山グリーンハイツ地区を対象とする処理施設の増設工事がほぼ完了し、最終精算による協定金額の変更等について議決をお願いしております。

以上簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。ご審議賜りまして原案にご賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（岡本 勇君） 補足説明を担当課長から求めます。

教育次長

○教育次長（野間広和君） 議案第76号 京丹波町教育委員会委員定数条例の制定につきましてその概要を説明させていただきます。提案理由としましては先ほど町長から説明がありましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、教育委員会委員の定数を増員するため条例の制定を行うもので、本法律の一部改正に伴い、教育委員の定数が従前の5人は基本としながら町村においては3人以上にすることが可能となったこと。保護者であるものの選任の義務化により教育委員会制度の特徴であります住民による意思決定を教育委員の増員により一層充実し、教育の進展を図るとともに、教育委員会の組織体制の充実を図るものです。

条例につきましてはその内容を読み上げさせていただきます提案とさせていただきます。

京丹波町教育委員会委員定数条例 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和委31年法律第162号）第3条ただし書の規定に基づき、京丹波町教育委員会の委員の定数は、6人とする。 附則 この条例は平成20年12月12日から施行する。 以上、ご審議いただき、ご議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（岡本 勇君） 岩崎企画情報課長

○企画情報課長（岩崎弘一君） ただいま上程になりました議案第77号についてご説明申し上げます。

このたびの工事請負契約の内容につきましては、瑞穂情報センター及び丹波、和知それぞれのサブセンターから加入者宅へ質のよい光信号をお届けするために必要な放送系の送出設備の整備を行うものであります。

内容は電気信号を光信号に変調するなどの光送信器を3台、光信号を分配し増幅して各地に送信する光増幅器を17台、各加入者へ光信号を分配する光スイッチ2台を主なものとしております。

特徴は今年度に敷設を進めております光ケーブルの伝送路は金属線に比べまして、電磁誘導ノイズの影響を受けず、伝送損失が非常に少なく、高速かつ長距離の伝送が可能であるといった優れた特性を有しております。

しかしながら、瑞穂情報センターから長距離の加入者宅に光信号が到達しますまでの間には、光ケーブルの融着、いわゆる接続でありますとか分岐や曲がり、多くの機器の介在

などによりまして、伝送にかかる損失が発生し、映像や音声の質が落ちてまいります。また、その映像などの質が落ちる光ケーブルの延長は一般的に15キロメートルが目安とされております。

したがって、光ケーブルでの伝送損失が発生する15キロメートルを目安として、丹波、和知にサブセンターを設置し、損失した光信号を増幅し補うことで、加入者宅での映像など質の確保を図ることとしております。以上が本契約にかかる工事の概要でございます。

なお、このたびの工事は、当初は平成21年度事業として予定しておりましたが、先の伝送路等の入札におきまして、本年度配分の交付金対象額に余裕ができましたことから実施をするものです。また、既に発注しております伝送路等工事に支障もなく、なおかつ、年度内完成が可能な工事内容といたしております。

それでは議案を朗読させていただき説明とさせていただきます。

議案第77号 平成20年度 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 京丹波町有線テレビ（CATV）拡張整備事業 送出設備整備工事について

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 京丹波町有線テレビ（CATV）拡張整備事業 送出設備整備工事について下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号並びに京丹波町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分を定める条例（平成17年条例第47号）第2条の規定により議会の議決を求める。

記

- 1 工事名 平成20年度 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 京丹波町有線テレビ（CATV）拡張整備事業 送出設備整備工事
- 2 契約金額 6,915万5,000円
- 3 契約の相手方 京都市中京区壬生坊城町五番地
協和テクノロジー株式会社 京都営業所 所長 岡本 眞幸
- 4 契約の方法 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定による一般競争入札
- 5 契約履行場所 京都府船井郡京丹波町内
- 6 契約期間 議会の議決を得た日から平成21年3月19日まで

平成20年11月17日提出 京丹波町長 松原 茂樹

なお、議案の参考としまして後ろに工事の概要資料を添付させていただいておりますのでご確認いただきたく存じます。

以上説明とさせていただきます。ご審議賜りまして、お認めいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（岡本 勇君） 中尾水道課長

○水道課長（中尾達也君） それでは議案第78号 京丹波町特定環境保全公共下水道下山浄化センターの建設工事委託に関する協定の変更について補足説明をさせていただきます。

資料の2ページの新旧対照表をご覧ください。

本工事委託につきましては、平成19年6月21日に議決をいただき、日本下水道事業団と委託契約を締結したところでございます。

今回変更を行いますのは1点目としまして、協定金額を当初の2億2700万円から100万円減額し、変更後の協定金額を2億2,600万円とするものです。協定金額を減額する理由としましては委託先の日本下水道事業段が発注をしております下山浄化センターの建設工事におきまして設計内容の変更、主には掘削勾配の変更により土工量が増加したこと。また請負率を乗じました精算によりまして事業費が確定したことによるものでございます。

2点目に協定の相手方であります日本下水道事業団理事長が交代をされておりますので今回改めるものでございます。以上説明とさせていただきます。ご審議いただき、お認めいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（岡本 勇君） 以上説明のとおりであります。

これより議案第76号の質疑を行います。

2番 坂本君

○2番（坂本美智代君） 1点だけお伺いいたします。

今回出されておりますのは法律の一部を改正ということで、保護者の選任が義務化されたことによって1名増員という説明を受けました。今後委員会を開催される場合、保護者となればそれぞれお仕事をお持ちの中で出席するということとなります。昼間の委員会開催となれば仕事休んでまでということも難しいのではないかと思います。出席されて活性化していただかないと意味がないので開催時間の配慮も必要でないかと思いますが、その点はどのようにお考えなのかお伺いします。

○議長（岡本 勇君） 寺井教育長

○教育長（寺井行雄君） ただいまのご質問ですが、確かにそのとおりだと思っております。

教育委員6名としてお認めいただきますと限られた人数でございますので、出席していた

だく時間帯等も協議をしながら全員がそろった中で審議ができるように配慮していきたいと考えております。

○議長（岡本 勇君） 6番 東君

○6番（東まさ子君） 提案理由の説明をいただきました。その中に今回の改正で、責任体制の明確化とありますが、具体的に言うとこれまでと変わったのか。

それと保護者の選任ということですが、任期が4年でありますので、任期4年を全うできる方を任命することになるのか、具体的にどのように考えておられるのか。

教育委員会の定例会は毎月第1金曜日にされておりますが、公開ということで多くの方に傍聴もしてもらうために、議会と同じように放送で広報するようなことは考えていただけるのか、以上についてお伺いします。

○議長（岡本 勇君） 野間教育次長

○教育次長（野間広和君） まず責任体制の明確化ということでありましたが、教育委員会制度の意義といたしましては、政治的中立性の確保あるいは継続性安定性の確保、地域住民の意向の反映ということになっております。その部分で責任を町長、議長、次に教育委員会という体制になっておりますので、その部分での確立を図っていきたいということでございます。

任期につきましては、原則教育委員会は5人の委員を持って組織するということになっておりまして、この5人につきましては4年、そして6人と定数をしておりますので、1名の増員分については明記をされておりましたので、京都府教育委員会並びに文科省に尋ねると6人目につきましては1年から1年以上4年以内の任期で任命の時に記しなさいということになっております。ですから今回は保護者の方につきましては5人の中に入りまして保護者以外のもう1名の増員につきましては1年から4年の任期ということになっておりますので4年任期でお世話いただけたらと思っております。

委員会の公開についてですが、条例にも委員会毎月第1金曜日ということを書いておりますが、一応日程につきましては公表しているつもりではあります。私が教育委員会にまいりまして2度ほど傍聴にこられた経過がございます。合併後今年はじめてこられたということではありますが、そんな形で傍聴にこられている方もあるということでご理解ください。

○議長（岡本 勇君） 10番 山田君

○10番（山田 均君） わたしもお尋ねしておきたいと思いますが、6人目のことについて説明がありましたが、教育委員会の委員の構成に関する配慮等というところを見ますと、委員のうち保護者であるものが含まれるように努められなければならないこととした。という

ことで保護者を入れるということになったわけですが、4年ということになりますと、任期中保護者であるということではなければこの趣旨にそぐわないのではないかと。例えば任命したときは保護者であったが、4年の間に子どもが卒業をして保護者でなくなったということもあります。そういうことはどのように考えておられるのか。当然4年間ということであれば4年間保護者であるということをも前提に任命をされるのか、この趣旨からいうとそうあるべきであると思いますが、そのへんもう一度伺っておきたいと思っております。

幼稚園から高校まで非常に幅が広い保護者の中から選ぶということになるのですが、今もありませんように当然働く世代でありますので、仕事を持っておられる、自営業ということになるとどうしても一定の少ない限られた中から選出しなければならないということになります。基本的な考え方としてはどのような選出の考え方を持っておられるのか伺っておきたい。

いま教育委員会の公開の問題がありましたが、傍聴があるということは教育委員会の会議が公開ということをも原則としているということかどうかもう一度確認の意味でお尋ねしておきたい。

○議長（岡本 勇君） 寺井教育長

○教育長（寺井行雄君） このたび保護者を教育委員にということでございまして、子どもを育てられている世代の方をということで、任命時に保護者であればいいということになってはおります。やはり、山田議員から仰せのとおり、日々状況も変わってまいりますので、できる限り4年間保護者である方をお願いできたらと思っております。規定といたしましては必ずしもそういうことではないということもございましてご理解をいただきたいと思っております。

それから、保護者ということになりますとどうしても働く世代ということになりますので、やはり考え方としましては保護者の方でしかも教育について熱心に取り組んでいただき、また、教育に対しまして幅広い視野でもって審議に加わっていただける方をお願いできればと思っております。

教育委員会の傍聴でございまして、基本的には公開でございまして、次長から申しましたように、現に2回ほど出席願いまして熱心に傍聴いただいた方もございまして、原則公開でございましてそういう形で進めていきたいと考えております。

○議長（岡本 勇君） 10番 山田君

○10番（山田 均君） もう一度お尋ねしておきたいのですが、5名を6名にふやすことができるということになったということですが、逆に5名の中で保護者を選出するという方法も

あると思いますが、5人の中でそういう方法を考えられなかったのか。3名以上ということになっておりますので別に5人の中で保護者の人を選んでもよいのでは。旧町の場合であればそういう方もあったこともあるわけでありましたが。あえて1名を増員して保護者ということ限定するということは、趣旨から議論を深めてもあると、そういうこともあるということですが、具体的にいうたら5名で不足やったんかということにもなりますが、その辺の考え方はどういうように、その5人の中で趣旨を踏まえて選出するというのもひとつの方法ですが、あえて別枠で保護者というのを選出するということは、子どももどんどん減って統合も言われている中で、非常に限定された部分になってくるわけですが、そういうような全体の今後のあり方も、今のあり方も踏まえてですが、教育委員会の中と同時に校長会も含めていろんなことができるわけですので、あえて教育委員をそういう形に5名意外に選ぼうということとはもう一度伺っておきたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 寺井教育長

○教育長（寺井行雄君） ただいまのご質問でございますが、確かに5名以内でそのうち一人を保護者ということも選択肢の一つではあるかと思いますが、今お話いただきましたように教育も非常に様変わりをしております。従前からお話をしておりますように教育基本法の改正や、また、それに伴いまして学習指導要領が変わって来たり、教育委員会制度そのものも変わってまいりました。今もお願いをいたしております保護者を入れるということもひとつですし、また教育委員会の中身そのものを評価して公表していきなさいよという話も出ております。その分につきましては今後取り組んでいくところでございます。また、足元に目を向けますと、例えば瑞穂地区の小学校の統合の問題であるとか、まだ大きな課題にはなっておりませんが、日々学校教育では校長を中心に教育活動を進めてくれておるわけですが、中にはもう少し手を加えていかなければならない子供たちの姿があることも事実でございます。いまそれぞれ学校体制の中で頑張ってくれておりますのでそう表立った問題にはなっておりませんが、やはり日々の教育活動というのは大事になってまいりまして、その中心になってくれておるのですが、やはりちょっと見えない部分もあるわけでございます。そういったことにつきましても、あえて6名にお願いいたしまして幅広い見地から学校教育、それから社会教育全般にわたりまして総合的に議論をし、そして学校に伝え、また関係機関に伝えながら京丹波町の教育行政を進めていくというあたりでは6名体制にいたしまして、幅広い意見、協議をしながら、全般に教育を引き上げていきたいと、こんなことを考えておりまして今回あえてお願いするものでございます。以上でございます。

○議長（岡本 勇君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。討論なしと認め討論を終結いたします。

○議長（岡本 勇君） これより議案第76号を採決いたします。

議案第76号 京丹波町教育委員会委員定数条例の制定について、原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

（ 挙 手 全 員 ）

○議長（岡本 勇君） 挙手全員であります。

よって議案第76号は原案のとおり可決されました。

○議長（岡本 勇君） 次に議案第77号 平成20年度 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 京丹波町有線テレビ（CATV）拡張整備事業 送出設備整備工事請負契約についての質疑を行います。

○議長（岡本 勇君） 6番 東君

○6番（東まさ子君） 今回の事業の工事請負契約ですが、契約金額は6,919万5,000円ということですが、予定価格はどうであったのか。また、入札参加者の状況はどうであったのか。以上についてお聞きをいたします。

○議長（岡本 勇君） 山田監理課長

○監理課長（山田洋之君） まず今回の公示の予定価格でございますけれども、予定価格につきましては税込価格であります。1億447万5,000円で公告をいたしました。

参加者数ですが、入札の参加申請の時点では4社から申請がございました。改札の時期は1社辞退がございましたので、実際応札されました業者は3社でございました。以上です。

○議長（岡本 勇君） 10番 山田君

○10番（山田 均君） 私もちょっとお尋ねしておきたいと思います。

いま、入札に加わったのが3社ということでしたが、8月の伝送路の時には8社の参加がありました。今回については非常に参加が少ないということがありますが、この辺は指名をしたという案内を出した業者というのはどれくらいあったのか。告示をただけということではこういう数字になったのかどうかという点伺っておきたいというように思います。

先ほどの説明の中で、光ファイバーの電波を送るといいますか、それが15キロが目安で、15キロを超えると弱まるので、そこで増幅して送らなければならないという説明であったと思いますが、同軸ケーブルの場合であればどれくらいの距離いくのか。光ファイバーの場合は非常にスピードが速くて容量が多いわけで、その距離が短いという話を聞いたことがあります。そのへん、光ファイバーは15キロということであったのですが、同軸ケーブル

であればどれくらいの距離が送れるのかお尋ねしておきたい。

それから、交付金の関係で前倒しということになってきているのですが、こういう形で66%、62%という入札率ということでそういう事態が起こっているのですが、これまでの計画でいくと20年21年、22年ということになっておりますが、例えば21年で事業が終わってしまうということもありうるのか、そういう考え方もあるのかどうかという点についてもお尋ねしておきたいと思えます。

○議長（岡本 勇君） 山田監理課長

○監理課長（山田洋之君） まず1点目の関係ですが、今回は指名競争入札ではなく、一般競争入札ですので一般に広く参加を募ったということでございます。

○議長（岡本 勇君） 岩崎企画情報課長

○企画情報課長（岩崎弘一君） 光ファイバーと同軸ケーブルの損失のことですが、光ファイバーは15キロと申しあげました。現時点で瑞穂のケーブルテレビは光ケーブルを幹線に使用し、同軸ケーブルで分配しております。それが1キロメートルで、PSという電柱を立てましてブースターをつけ増幅をして送っております。光ケーブルに比べると同軸ケーブルは損失が大きいということになります。

次に交付金の関係ですが、確かに21年度事業ということで今回は前倒しをさせていただいておりますが、居宅までの配線に至りますまでには段階をおった工事の準備、周知徹底の部分があり、一概にすべてを早めるというわけにはいかないように思っております。現時点に思っております23年4月の供用開始で、当初の予定通り進めさせていただきたいと思っております。

○議長（岡本 勇君） 5番 今西君

○5番（今西孝司君） 工事は着実に進んでいる様子ですが、住民の中にはどうなっているのか理解ができていない人がかなり多くいらっしゃいます。テレビの共聴に変わるCATVとインターネットを結んだら最終的に個人負担はどれくらいになるのかわかっていない、理解できていないという人が多数あるのですが、こうした面の広報は十分にできているとお考えなのか、これからぼちぼちやっていくんだとお考えなのかお聞きしたい。やはりこういうシステムをつくれればできるだけ多くの人に加入していただいて、機能していくということが求められるわけですが、そのためにはやはり住民に周知徹底を図ることが肝心と思えます。町政懇談会でも説明があるかと思えますが、町政懇談会は数箇所で行われないので、町政懇談会に参加する人も数が限られてきていると思うので、より広く住民に周知するための何かの手立てを考えるべきではないかと思えますが、個人負担の全部に加入した場合や、部分的

に加入した場合の金額、また、これからどのように周知徹底を図っていかれるのかをまずお伺いしたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 岩崎企画情報課長

○企画情報課長（岩崎弘一君） まず広報の関係ですが、昨年度から不十分であるとは思いますが、町政懇談会で説明をさせていただきました。今年度におきましても町広報紙の6月から9月にA3版の紙面1面を取りまして4回シリーズで内容についてお知らせしたところがございます。お顔を見てお話をさせていただいてというのが一番よいわけですが、まずは前段として予備知識的に皆さんに知っていただくためということで最低限の部分、大まかな部分もあったと思いますが、詳細中、入金、基本料金についても広報の紙面でお伝えをさせていただいております。確かに不十分な点もあるかもしれませんが、今後におきましても、まだ決定事項でございませんがガイドブックを作成し、説明をさせていただき、相談窓口を設置するなどして周知徹底、納得いただき加入していただく方法を検討し進めていきたいと思っております。

○議長（岡本 勇君） 6番 東君

○6番（東まさ子君） 工事は着々と先行し、あとの負担の問題や、かねてから言っておりますように共聴組合でありましたら、線等の撤去費用の問題も聞いてきましたが、なかなか明確なお答えがないまま、次々工事の発注ばかりで、本当に住民がおいてきぼりにされてということになってきているわけです。本来ならば放送事業者や国が責任を持ってする事業でありますのでもっともっと国や、NHKや民放も含めてそういうところの責任で進めるべき事業であります。こちらが疑問に思っていることを解決して納得できるということではないか。撤去費用の負担の問題は解決されているのか。

○議長（岡本 勇君） 岩崎企画情報課長

○企画情報課長（岩崎弘一君） 共聴組合に関わります施設につきましては共聴組合の財産でございますので、町費で撤去ということはいかないと思います。現状のままですと、組合にご加入のかたがたが将来にわたり維持管理を考えていかなければならないのですが、その部分をCATVで町が施行し代わって行うということも一定考えていただく必要があるのではないかと。そうすると撤去の部分についても自らしなくてはならないのではないかとという考え方が成り立つのではないかと思っております。ただ、おっしゃるように国の責任でという部分も確かにございまして、総務省やNHKが、国の所管する部分について受信が難しい地域については配慮いただくということが非常に大事と思っております、町長も国に対して要望いただいておりますし、われわれも事あるごとに声を上げている状況でございます。NHKが急き

よ事業をするということの連絡が今日ありまして、共聴組合を設置されている方にある一定補助金を出すといい、全国で600億円というように記憶しておりますが、そういう事業を行うことになっております。このことについて近々に説明会が開催されるように聞いておりますので、そうした説明も受けながら、お示しできるものはお示しし、撤去の部分でお力になれる部分があればその中で検討してまいりたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（岡本 勇君） 6番 東君

○6番（東まさ子君） 南丹市においては撤去費用は組合負担なしでやられたと思っております。

たびたび言っておりますように国や事業者がやるべき事業でありますので、力になりたいとかそんなことではなく、できない部分は町が負担してもらえないとわたしは思います。

現在、ケーブルを張る関係で電柱が立っているところの許可を求めて業者の方が入っておりますが、業者の方は4次請けくらいになっているということでした。8月のときの工事は62%くらいで落札がされて、なおかつその下請けの下請けの・・・ということになっておりますと、予定価格は予定価格であります、低い工事単価でできるものなのかなというふうに、わたしたちは疑問に思ったのですが、本当の予定価格というのはどうなのかと思ったりします。実施設計もNTT関係の業者の方がされておまして、落札業者もそういう関係の会社と思っております。そうすると予定価格そのものが不透明ではないかと思ったりもします。そういう点も含めてちゃんとした結果を持って工事の発注をしてほしいし、説明もしてほしいと思っておりますので、最終的には撤去費用は負担なしで行ってほしいということでもあります。

○議長（岡本 勇君） 岩崎企画情報課長

○企画情報課長（岩崎弘一君） 撤去費用については先ほどご答弁させていただいた内容でお願いしたいと思っております。

○議長（岡本 勇君） 10番 山田君

○10番（山田 均君） 撤去費用について出ておりましたが、町の施策でやっているわけですから、共聴組合と十分協議ができているのかということも疑問に思います。付加的にやられているところでも全額負担でなくても助成をしているところもあるわけですし、やはりその辺は十分調査をして、町長は自分の公約やと言って進めたはるわけですので、それに伴って共聴の線を撤去しなければならないということ助成をすとかどうするか、片方では十分協議をして進めていただかなくてはあかんと思うので、そういうことが十分できているのかということをもう一度伺っておきたい。

町長にお尋ねしておきたいのですが、入札の関係ですが条件付一般競争入札ということで、告示をして、指名はしていないということでしたが、実際入札に参加したのは3社でありませぬ。1社は辞退しましたので。これ予定価格としては1億を越す工事なので、こういう場合には最低5社以上が参加するようにするというような基準を設けていくなど、そういう考え方を持つべきではないか。その辺の考え方はどうなのか、伺っておきたい。

○議長（岡本 勇君） 松原町長

○町長（松原茂樹君） 共聴組合の架線の撤去費用についてどうするかということですが、ご案内のとおり、2011年7月25日を持って電波法が変わるということですが、共聴組合は共聴組合で維持をすればそれを受けられるよう投資もしていかなければならないということになります。そのへんを共聴組合の皆さん方にもお話をさせていただいて、どちらが組合として得策なのかというところでご判断をいただくということですが、今後の維持管理も含めたときにどうするかということですが、NHK等のかかわりのあるものについては検討されているようでありませぬし、純然たる共聴組合で電波を受けられているという部分についてはそれぞれで答をいただくということです。共聴組合の伝送路も老朽化をしているようなところもあるようございませぬので非常に大きな投資をしていかなければならないということもあるようございませぬ。そういう中で共聴組合としてのご判断をいただこうとしているところでありませぬので、個別のものを公費で撤去するという考えは持っておりませぬ。

○議長（岡本 勇君） 上田副町長

○副町長（上田 正君） 私のほうから指名にかかります件につきまして答弁をさせていただきます。

今回の入札につきましては条件付一般競争入札でございませぬし、電気通信工事にかかります特定建設業ということが1点でございませぬし。経営事項審査数値につきましては1000点以上ということで、さらに施行実績といたしまして1工事1000以上の実績があるというのが主な要件といたしてございませぬし。町の名簿に登載されてございませぬし事業者1000点以上につきましては39社というように想定をいたしてございませぬし入札を実行したところではございませぬし、実際は先ほどご報告させていただきましたように3社が応札をしたということでございませぬし。なお、規定をいたしてございませぬしのは入札業者1社の場合は入札は不成立ということでございませぬし。2社以上の応札がある場合は最低価格を持って落札という規定をいたしてございませぬし、それに基づきまして今回の案件につきましては決定ということでございませぬしのでご理解いただきたいと思ひませぬし。

○議長（岡本 勇君） 10番 山田君

○10番（山田 均君） 1億を超える場合はそういうものを設ける必要がるのではないかと
いうことでお尋ねをしたのですが、その辺の考え方をもう一度お伺いします。1億であろうと
10億であろうと同じ考え方であるのか。

町長に再度共聴組合のことでお伺いしておきたいのですが、共聴組合が取り組んだとし
ても費用が要るのだということでしたが、NHKの場合はNHKが責任を持つということに
なっておりますが、しかし町が19億も投入してCATVをやろうとしているのですから、
そういう投資がどうかということを考えるべきでないか。町としての考え方を示しているの
ですから、そういう中で町としてどう考えるかというように考えていただかないと、町は町
で19億投入してやる、共聴組合は共聴組合であるとそういうことではなく、まちづくりの
中でどうやと言うような考えをすべきではないか思うのでその点もう一度お尋ねしておきま
す。

○議長（岡本 勇君） 松原町長

○町長（松原茂樹君） 先ほど申しあげましたように電波法の改正という中では本来国がすべ
ての責任を持って切り替えていくというのが筋ではなかろうかと思っておりますが、民放の
部分をどうするかということになってまいりますと、投資効果がどう上がるかということに
なろうかというふうに思います。私どもの山間部ではなかなか民間資本が入ってこないとい
う中で、言ってみれば格差が生じている。それをどう解決していくのかということになって
まいりますと、そこが第1義ではなしに、行政として情報の一元化をどう図っていくかとい
うことをまず考えているわけですが、一方でそうした民間資本の入りにくいところ、また、
確実に電波が受けられない状況がはっきりしているわけですので、併せてそうした部分も可
能になるケーブルテレビという手法を導入しようとしているところでございます。そういう
中では共聴組合も多くの加入者がおられ、現状アナログは受けておられるわけですし、地上
デジタル波も受けられるように一定の投資をされているところもあるようですが、今後の維
持管理も含めると、この際1万円で町のケーブルテレビに加入したほうが全体的には得策で
はないかということも考えていただいておりますし、一定の理解は得ていると
いうふうに思っております。

○議長（岡本 勇君） 上田副町長

○副町長（上田 正君） 発注段階におきましては一定数の母数が必要であると考えておりま
すが、入札結果として2社以上でございましたら、金額を問わず有効ということでございます。

○議長（岡本 勇君） 7番 小田君

○7番(小田耕治君) C A T V 拡張イメージ図がありますが、ピンク色は20年度事業ということで8月の入札で工事が進んでいるというふうに理解しており、今回の契約は緑色のを赤で囲んである部分が工事の概要となりますと、通信系の設備機器の設置も踏まえてほとんどこれで工事が終わるのではないかとみえますが、今回の工事中に光ケーブルの終端とそれぞれ機器の接続とか、対向の試験とか、そういうような工事の中身まで含まれているのかどうかお尋ねしたい。

今度その工事が終わりますと、受信点設備や気象ロボットとそういう機器の設置や、後は引込み線の工事ということになりますが、この引込み線工事が21年度から始まるということになりますと、先ほど来話が出ております共聴組合との関係になりますが、昨年の9月くらいに何回か話があったということで、話は進んでいると思いますが、共聴組合に対する説明をもう少し頻度を上げてやっていかなければならないのではと思いますがどうか。

使用料手数料等の条例制定、各家庭が使用するかしないか等々、条例制定については工事の進捗からいって6月という話が出ておりましたが、スケジュールは変わりはないのか。

○議長(岡本 勇君) 岩崎企画情報課長

○企画情報課長(岩崎弘一君) まず工事の進捗でございますが、イメージ図のとおりでございます。計画事業費で比べますと35%くらいの進捗率になると思っております。

21年度につきましては緑色のところですが、センターの多重情報の伝送設備や、農村情報の気象の関係の丹波の改築、和知の新築や、吉尾山にもうひとつの受信点を設けるということもあります。土地の関係もあり結構時間がかかると思っておりますが、そういう部分がうまく進めば順調に行くのではないかと考えております。

後は条例の関係もありましたが、条例制定はできるだけ早い時期に皆さんにお示しをして、加入者宅にもそれを持って加入促進を図っていきたくて思っておりますので、できるだけ早い時期がよいのではと事務的には進めさせていただきたいと思っております。

宅内の部分については相当時間を要するものと思っております。ONUというものを各家庭の軒先に付けさせていただいて、宅内の同意をいただかないといけないですが、宅内工事そのものが4,000件を超えますのでいかに効率的に進めていくかということが大きなポイントになってくるというふうに思っております。それには町内業者さんにも講習会をしましてそういう技術を持っていただき、多くの方に参画していただくことが大事と思っておりますので、その部分についても推進をしていきたいというふうに思っております。

共聴組合の関係ですが、確かにおっしゃるとおりでありまして、大方の方がご加入ということで、昨年度実施しましたが、共聴組合のかたがたとも話し合いを持ちながら、内容等の

説明もしながらうまく進むようにしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（岡本 勇君） 7番 小田君

○7番（小田耕治君） 先ほど質問した中に放送系のセンター設備と光ケーブルとの接続と申しますか、この工事は今回の契約に含まれているのかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（岡本 勇君） 岩崎企画情報課長

○企画情報課長（岩崎弘一君） 伝送路と今回の事業のつなぎということになると思いますが、今回の工事につきましてもセンター、サブセンターに設置するものでございますが、最終検査をしなくてはなりません。そうなりますとやはり光ファイバーと接続することによって検査が必要になるということになり、おのずと接点をつなぐという作業が出てきます。

○議長（岡本 勇君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

10番 山田君

○10番（山田 均君） 提案されております議案第77号につきまして討論を行いたいと思っております。

議案第77号 平成20年度 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 京丹波町有線テレビ（CATV）拡張整備事業 送出設備整備工事請負契約について 反対の立場から討論を行います。

提案をされております議案は町の有線テレビ拡張工事の光伝送路通信設備整備工事の追加工事というものでございますが、本年8月25日には丹波地域と和知地域に173キロの光ファイバーの敷設とサブセンターの送出設備などの契約議決がされました。それに続くものであります。

いまま質疑の中でいろいろな意見や質問が出されたわけですが、事業費計画の35%の進捗状況という説明もありましたが、実際入札結果が6割ちょっとという結果をみれば4割、5割近いような工事額になるのではないかと思います。そういう中で議員の中からいろいろな質疑がされるということ、まさしく住民に対して十分な説明がされていないという現われだと思えます。この事業は町長の公約として強力に進められてきておりますが、議会への説明も8月25日の臨時会るとき全員協議会で始めて全体の内容について具体的に説明を受けました。町民への具体的な説明もされていないといっても過言ではありません。町政懇談会で一部されたということもありますが、会場数も少ないわけでございますし、参加されてい

る方も限られております。もっと十分時間をとって説明をすべきであります。多くの疑問や意見が出されている中でやはり各集落まわりなど住民の声に耳を傾けて双方納得で進めるべきという点を申しあげておきたい。

住民に多額の負担を求める事業でありますし、本来申し込みを取ってから事業を進めるということがあるべき姿であるとおもいます。

また、まちづくりの中心に協働のまちづくりを掲げて取り組んでいるわけですからどの分野でもどの事業でも協働のまちづくりの立場で取り組むべきと思います。8月に開催された臨時議会の中でも申しあげましたが、負担問題、財政シミュレーションなども示し、情報の一元化が高齢者の多いこの京丹波町では暮らしにどのように生かせるのか、そういう説明を丁寧に行うことが当然であります。工事をどんどん進め、最後に住民からの申し込みを取るというやり方は住民をおいてきぼりでしていることでありますし、まさしく住民無視でなくてなんと言うのでしょうか。何よりも住民への説明と合意を最優先すべきことを指摘して反対討論といたします。

○議長（岡本 勇君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第77号を採決いたします。

議案第77号 平成20年度 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業 京丹波町有線テレビ（CATV）拡張整備事業 送出設備整備工事請負契約について原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

（ 挙 手 多 数 ）

○議長（岡本 勇君） 挙手多数であります。

よって議案第77号は、原案のとおり可決されました。

○議長（岡本 勇君） 次に議案第78号 京丹波町特定環境保全公共下水道下山浄化センターの建設委託に関する協定の変更についての質疑を行います。

○議長（岡本 勇君） 10番 山田君

○10番（山田 均君） 今回変更契約が出されておりますが、一応最終的な締めくくりということで変更になっておりますが、今の時点の進捗状況、また、グリーンハイツへつなぐということ聞いておりますが、宅内との関係の工事の進み具合はどういうようになっていくのかお尋ねしたい。

○議長（岡本 勇君） 中尾水道課長

現在までの進捗状況であります。この下水道事業団との協定に基づきます部分につきましては、ほぼ現場の工事のほうは完了をしている状況にあります。

また、この後発注予定でありますグリーンハイツ区とこの浄化処理センターへまいります管路の接続工事が残っておりまして、まもなく発注を予定しているところがございます。この工事が完了いたしますとすべて事業としましては完了予定ということになっております。

○議長（岡本 勇君） 5番 今西君

○5番(今西孝司君) グリーンハイツの下水道工事が着々と進められていることは区民一同感謝をしているところですが、聞くところでは3月末には完成をして4月からは供用開始と伺っております。その後の使用料やいろんな問題がありますが、そうしたことがグリーンハイツの住民に周知徹底がされていないように思いますが、今後どのように周知徹底いただけるのか、まず伺っておきたいと思えます。

○議長（岡本 勇君） 中尾水道課長

○水道課長(中尾達也君) 本工事が完成しまして、来年の4月から供用開始の予定となっております。事業の着手に当たりまして、地元におきまして区内の方の同意を得られて本事業をお認めいただいたという経過もございますので、その点につきましては区内におきまして十分周知をしていただいているとお聞きをしております。

○議長（岡本 勇君） 10番 山田君

○10番(山田 均君) 現場の工事がほぼ完了しており、あと接続工事ということの説明をいただきました。

今もありましたように4月から供用ということで、今の入っている管につなぐということで、それぞれの団地内の管路や個人へ入っている公共ますは、いまのままのものを使うのか。戸数の確定は町が確認を取るということではなく、自治会がやらはるということになっているのか。

○議長（岡本 勇君） 中尾水道課長

○水道課長(中尾達也君) ハイツ内の管路等の施設につきましては現状のままで町のほうへ引き受けることで調整を進めております。

また、加入戸数につきましては当初予定されておりました560戸ということでありましたが、最終的には区の管理台帳と整合をとりまして、最終的な戸数については決定していきたいと考えており、調整につきましては現在行っております。

○議長（岡本 勇君） 10番 山田君

○10番(山田 均君) もう1点お伺いしておきます。

グリーンハイツ敷地内管路についてはそのまま町が引き受けるということですが、一定年数も経過しているということや、管路の状況については確認されているのか。例えば引き受

けてすぐ大規模な改修をしなくてはならない等は現時点ではないと見ておられるのかどうか。土の中にあるものですのでわかりにくいとおもいますが、ます等もありますのでその辺の確認点検はされておられるのかどうかお尋ねしておきます。

○議長（岡本 勇君） ハイツ区内の管路につきましては古いもので造成後かなりの年数を経過しているところもあります。その中で本町としましても十分耐えうる常態で引き受けをするということで調整をさせていただいているところをごさいますて、引き受けてすぐ改修というようにならによ調整に務めております。また、そういった古い管路等につきましては今後調査も入れながら状況の把握に努めてまいりたい。区内の管路につきましては地元と立会いのもと、今後実施をしてまいりたいと思います。

○議長（岡本 勇君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認め、討論を終結いたします。

○議長（岡本 勇君） これより議案第78号を採決いたします。

議案第78号 京丹波町特定環境保全公共下水道下山浄化センターの建設工事委託に関する協定の変更について 原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

（ 挙 手 全 員 ）

○議長（岡本 勇君） 挙手全員であります。

よって議案第78号は原案のとおり可決されました。

《日程第7 議員派遣》

○議長（岡本 勇君） 日程第7 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件について会議規則第120条の規定により、お手元に配布のとおり議員を派遣することにいたしたいと思ひます。ご異議はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡本 勇君） ご異議なしと認めます。

よってお手元に配布のとおり議員を派遣することに決しました。

○議長（岡本 勇君） 以上で、本日の議事日程並びに本臨時会に付議された事件はすべて終了いたしました。

よって、本日の会議を閉じ、平成20年第4回京丹波町議会臨時会は、これをもって閉会いたします。

午前10時22分 閉会